

# 南方地区

## 地域農業マスタープラン

谷地上、谷地下、横道上、横道下、藤巻、御免、高谷野

農地の集積面積

|    | 集積面積    | 地域内の耕地面積 | 集積率   |
|----|---------|----------|-------|
| 現状 | 195.2ha | 521.5ha  | 37.4% |
| 今後 | 308.2ha | 521.5ha  | 59.1% |

令和4年3月

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ケ崎町 | 5 谷地上  | 平成25年3月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体<br>(氏名) | 経営者・代表<br>者の年齢 | 構成員<br>(従業員) | 後継者の有無 | 現状<br>〔令和2年度〕                     |                                     | 計画<br>〔令和6年度〕          |                                      | 農地中<br>間管理<br>機構か<br>らの借<br>入希望<br>の有無 | 新規就農・<br>6次産業化・<br>高付加価値化・<br>複合化・<br>低コスト化・<br>法人化<br>等の取組 | 取<br>組<br>年<br>度 | 活用が見込まれる施策               |                                     |                   |            | 備考        |
|----|-------------|----------------|--------------|--------|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|--|---|------------------|--------------------------|-------------------------------------|-------------------|------------|-----------|
|    |             |                |              |        | 経営内容<br>(作目)                      | 経営規模<br>(ha、頭数等)                    | 経営内容<br>(作目)           | 経営規模<br>(ha、頭数等)                     |  |   |                  | 青年就<br>農給付<br>金(開<br>始型) | スー<br>パー<br>資金の<br>金利負<br>担軽減<br>措置 | 経営体<br>育成支<br>援事業 | その他<br>( ) |           |
|    |             | 才              | 3<br>名       | 無      | 水稻 ぎゅうり<br>肉用牛<br>作業受託            | 9ha 0.12ha<br>4頭<br>2.5ha           | 水稻 ぎゅうり<br>肉用牛<br>作業受託 | 9ha 0.2ha<br>5頭<br>5ha               | 無                                      | 低コスト化   | 31               |                          |                                     |                   |            |           |
|    |             | 才              | 2<br>名       | 有      | 水稻<br>ミニトマト・ナス<br>アスパラ 大豆<br>作業受託 | 13ha<br>0.2ha<br>0.2ha 2.5ha<br>5ha | 水稻<br>作業受託<br>大豆       | 20ha<br>6ha<br>2.5ha                 | 有                                      | 高付加価値<br>化<br>低コスト化   | 32               | ○                        |                                     |                   |            | 各選<br>乾燥機 |
|    |             | 才              | 7<br>名       | 有      | 水稻 野菜<br>飼料作物 その他                 | 15.3ha 1.1ha<br>2.4ha 2ha           | 水稻 野菜<br>大豆<br>飼料作物    | 15.5ha 1.5ha<br>0.3ha 0.3ha<br>2.4ha | 有                                      | 複合化<br>低コスト化  | 27<br>27         |                          |                                     |                   |            |           |
|    |             | 才              | 3<br>名       | 無      | 水稻                                | 3ha                                 | 水稻<br>枝豆               | 4.65ha<br>0.17ha                     | 無                                      | 低コスト化   |                  |                          |                                     |                   |            |           |

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。
- ※ 集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はあるが十分ではない~~ / 担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |
|--------------------------|----|
| 担い手に集積・集約化する             |    |
| 担い手の分散錯圖を解消する            |    |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |
| 耕作放棄地を解消する               | ○  |
| その他[右欄に自由に記載]            |    |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応                 |
|---|--------------------|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     |                    |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | 活用できる地域でない。(農振地域外) |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける |                    |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |                    |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢 | 現状<br>〔令和2年度〕 |                 | 計画<br>〔令和6年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|----|---------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|------|
|                      |    | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて) |    |   |
|---------------------------------------|----|---|
| 取組事項                                  | 対応 | コメント  |
| 生産品目の明確化                              |    | 当集落は45戸の個人の農家数からなり(集落営農法人と認定農業者3名)農業従事者が高齢化のため、今後、法人と認定農業者、受託可能農家に農地集積し、集落の営農体制を維持していく。<br>その為に、機械作業は経営体に集中させ個人農家の労力・経費の軽減を計って集落の営農体制を維持していく。 |
| 複 合 化                                 |    |   |
| 6 次 産 業 化                             |    |   |
| 高 付 加 価 値 化                           |    |   |
| 新 規 就 農 の 促 進                         |    |   |
| そ の 他 [ 集 積 ]                         | ○  |   |

(参考様式1)

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ヶ崎町 | 6谷地下   | 平成26年3月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体(氏名) | 経営者・代表者の年齢 | 構成員(従業員) | 後継者の有無 | 現状〔令和3年度〕  |              | 計画〔令和6年度〕  |              | 農地中間管理機構からの借入希望の有無 | 新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組 | 取組年度     | 活用が見込まれる施策   |                  |           |        | 備考 |
|----|---------|------------|----------|--------|------------|--------------|------------|--------------|--------------------|-------------------------------------|----------|--------------|------------------|-----------|--------|----|
|    |         |            |          |        | 経営内容(作目)   | 経営規模(ha、頭数等) | 経営内容(作目)   | 経営規模(ha、頭数等) |                    |                                     |          | 青年就農給付金(開始型) | スーパーL資金の金利負担軽減措置 | 経営体育成支援事業 | その他( ) |    |
|    |         | 才          | 10名      |        | 水稻、野菜、飼料作物 | 200ha        | 水稻、野菜、飼料作物 | 300ha        | 有                  | 低コスト化法人化                            | 23<br>28 |              | ○                |           |        |    |
|    |         | 才          | 1名       | 有      | 水稻<br>野菜   | 8ha<br>5a    | 水稻<br>野菜   | 8ha<br>5a    | 有                  | 複合化<br>低コスト                         |          |              | ○                |           |        |    |
|    |         | 才          | 名        |        |            | ha           |            | ha           |                    |                                     |          |              |                  |           |        |    |

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |               |
|--------------------------|----|---------------|
| 担い手に集積・集約化する             | ○  | 担い手育成に取り組んでいく |
| 担い手の分散錯圖を解消する            |    |               |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |               |
| 耕作放棄地を解消する               |    |               |
| その他[右欄に自由に記載]            | ○  |               |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     | ○  |  |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○  |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |    |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢 | 現状<br>〔令和2年度〕 |                 | 計画<br>〔令和6年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|----|---------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|------|
|                      |    | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          | ha                 |      |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          | ha                 |      |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          | ha                 |      |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          | ha                 |      |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          | ha                 |      |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて) |    |  |
|---------------------------------------|----|--|
| 取組事項                                  | 対応 | コメント   |
| 生産品目の明確化                              |    | 当集落は、水稻を中心に、転作作物としてアスパラガス、枝豆、大豆、そば、リンドウなどを作付を行っている地域である。<br>現在は、集落営農組織が1組織あり、そのほかは家族経営体であるが、平成24年度までもう1組織集落営農組織があり、地域で共同で農地の耕作、維持・管理を行ってきた地域である。<br>集落内の農地のほとんどは、農業振興地域外(第一種住居専用地域)にあることから、各種補助事業を活用できない地域となっている。<br>しかし、近いうちに新たに住居がたくさん建つ計画もないことから、当面農地として活用、維持管理していく必要がある。<br>したがって、今後は、中心となる経営体である集落営農組織を中心に農地を集積して営農していくほか、その他の担い手の育成に取り組んでいく。 |
| 複 合 化                                 |    |  |
| 6 次 産 業 化                             |    |  |
| 高 付 加 価 値 化                           |    |  |
| 新 規 就 農 の 促 進                         |    |  |
| そ の 他 [ ]                             |    |  |

(参考様式1)

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ケ崎町 | 7 横道上  | 平成25年3月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体<br>(氏名) | 経営者・代表<br>者の年齢 | 構成員<br>(従業員) | 後継者の有無 | 現状<br>〔令和2年度〕 |                  | 計画<br>〔令和6年度〕 |                  | 農地中間<br>管理機構<br>からの借入<br>希望の有<br>無 | 新規就農・<br>6次産業化・<br>高付加価値化・<br>複合化・<br>低コスト化・<br>法人化<br>等の取組 | 取<br>組<br>年<br>度 | 活用が見込まれる施策               |                                     |                   |            | 備考   |
|----|-------------|----------------|--------------|--------|---------------|------------------|---------------|------------------|------------------------------------|---|------------------|--------------------------|-------------------------------------|-------------------|------------|--|
|    |             |                |              |        | 経営内容<br>(作目)  | 経営規模<br>(ha、頭数等) | 経営内容<br>(作目)  | 経営規模<br>(ha、頭数等) |                                    |   |                  | 青年就<br>農給付<br>金(開<br>始型) | スー<br>パー<br>資金の<br>金利負<br>担軽減<br>措置 | 経営体<br>育成支<br>援事業 | その他<br>( ) |  |
|    |             | 34             | 3名           | 有      | 水稻<br>野菜      | 4ha              | 水稻<br>野菜      | 8.0ha            | 無                                  |   |                  | ○                        |                                     |                   |            |  |
|    |             | 34             | 2名           | 無      | 水稻            | 4.6ha            | 水稻            | 7.0ha            | 無                                  | 低コスト化   | 31               | ○                        | ○                                   |                   |            | R4スマート農業<br>技術導入(金<br>色の風がレコ<br>ン出荷不可の<br>為方針変更) |
|    |             | 34             | 名            |        |               | ha               |               | ha               |                                    |   |                  |                          |                                     |                   |            |  |

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こ  
うした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中  
心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。  
集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載し  
ます。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |               |
|--------------------------|----|---------------|
| 担い手に集積・集約化する             |    | 農地中間管理機構を利用する |
| 担い手の分散錯圖を解消する            |    |               |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |               |
| 耕作放棄地を解消する               |    |               |
| その他[右欄に自由に記載]            | ○  |               |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     | ○  |  |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○  |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |    |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢   | 現状<br>〔令和2年度〕 |                      | 計画<br>〔令和6年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |        |      |
|----------------------|------|---------------|----------------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|--------|------|
|                      |      | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等)      | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期   |      |
|                      | 68 才 | 米             | 1.5 ha               |               | ha              | 1.3 ha      | 有                  | 1.3 ha | 未定   |
|                      | 63 才 | 米             | 0.4 ha               |               | ha              | 0.2 ha      | 有                  | 0.2 ha | 令和4年 |
|                      | 63 才 | 米             | 作付 0.8<br>自己保全0.2 ha |               | ha              | 1.0 ha      | 有                  | 1.0 ha | 令和5年 |
|                      | 才    |               | ha                   |               | ha              | ha          |                    | ha     |      |
|                      | 才    |               | ha                   |               | ha              | ha          |                    | ha     |      |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

| 取組事項          | 対応 | コメント   |
|---------------|----|--|
| 生産品目の明確化      |    | 横道上地区は、4車線道路より北側が都市計画用途区域(第一種低層住居専用地域)、南側が農業振興地域になっているため、北側の農地は、補助対象外となる場所である。<br>また、全農家が兼業農家であるほか、高齢化しており、農地を集積しかつ規模拡大を図って農業経営のみで生活していこうという強い意思を持った農家がないのが現状である。<br>しかし、耕作放棄地を増やすことは、農業環境を悪くするとともに景観を悪くすることから、当面各農家が現状維持で、農地を守っていくこととなる。将来働くことができなくなる農家が出てきた場合には、比較的大規模にやっている農家を中心に受け手として検討し、横道上地区の農地も、出し手農家も地域の中心となる経営体に農地を集積していく考えを持っている。 |
| 複 合 化         |    |  |
| 6 次 産 業 化     |    |  |
| 高 付 加 価 値 化   |    |  |
| 新 規 就 農 の 促 進 |    |  |
| その他[集積]       | ○  |  |

(参考様式1)

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ヶ崎町 | 8 横道下  | 平成25年3月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体(氏名) | 経営者・代表者の年齢 | 構成員(従業員)       | 後継者の有無 | 現状【令和3年度】                                      |  | 計画【令和8年度】                                      |  | 農地中間管理機構からの借入希望の有無 | 新規就農・6次産業化・高付加価値化・低コスト化・法人化等の取組         | 取組年度                       | 活用が見込まれる施策       |                    |                  |  | 備考 |
|----|---------|------------|----------------|--------|--|--|--|--|--------------------|---|----------------------------|------------------|--------------------|------------------|--|----|
|    |         |            |                |        | 経営内容(作目)                                       | 経営規模(ha、頭数等)                                 | 経営内容(作目)                                       | 経営規模(ha、頭数等)   |                    |   |                            | 青年就農給付金(開始型)     | スーパールーパールの資金負担軽減措置 | 経営体支援事業          | その他(農地工作条件改善事業)  |    |
|    |         | 才          | 8<br>(12)<br>名 | 有      | ひとめぼれ<br>金色の風<br>ミニトマト<br>タマネギ<br>アスパラ<br>アスパラ | 36.7ha<br>9.3ha<br>約1600本<br>1.8ha<br>約1500本 | ひとめぼれ<br>金色の風<br>ミニトマト<br>タマネギ<br>アスパラ<br>アスパラ | 40.0ha<br>10.0ha<br>約1600本<br>3.0ha<br>約1700本<br>露地0.5ha | 有                  | 新規就農<br>6次産業化<br>高付加価値化<br>複合化<br>低コスト化 | R4<br>R5<br>R6<br>R7<br>R8 | ○<br>○<br>○<br>○ | ○<br>○<br>○<br>○   | ○<br>○<br>○<br>○ | トラクター40PS 2台・ドロー11機<br>510t EP・運搬車両・エンジン<br>玉葱選別保管倉庫<br>77社 移植機・収穫機<br>田植機・バケル-30PS 2台 |    |
|    |         | 才          | 名              | 有      | ひとめぼれ  | 5.0ha  | ひとめぼれ  | 5.0ha  | 無                  | 低コスト化                                   |                            |                  |                    |                  |  |    |
|    |         | 才          | 名              |        |  |  |  |  |                    |   |                            |                  |                    |                  |  |    |

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |   |
|--------------------------|----|---|
| 担い手に集積・集約化する             | ○  | 今後、圃場の区画拡大や圃場交換耕作を進めて行くことは重要で、農地中間管理機構の活用、さらに農地の買い上げによる連坦化を図り、圃場間の移動軽減、分散解消を図り、圃場管理、水管理の負担軽減を進めたい。特に既存水路の変更、廃止、増設が必要となってくる。併せて、農地耕作条件改善事業、多面的事業等の採用により素掘水路の解消、狭小圃場の拡大化、耕作放棄地の解消を進めたい。 |
| 担い手の分散錯圖を解消する            | ○  |   |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |   |
| 耕作放棄地を解消する               | ○  |   |
| その他[右欄に自由に記載]            | ○  |   |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     | ○  | 特に、他地区入り作者との協議を進め、交換耕作あるいは借り入れを進めることに力を入れていく状況にある。農地中間管理機構との連携で、一緒に進めたい。 |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○  |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     | ○  |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢 | 現状<br>〔令和3年度〕 |                 | 計画<br>〔令和8年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|----|---------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|------|
|                      |    | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      |    | 米             | 1.0 ha          |               |                 |             | 1.0 ha             | 令和4年 |
|                      |    | 未作            | 0.2 ha          |               |                 |             | 0.2 ha             | 令和4年 |
|                      |    | 米             | 0.4 ha          |               |                 |             | 0.4 ha             | 令和4年 |
|                      |    | 米             | 0.2 ha          |               |                 |             |                    | 令和4年 |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)                    |                     |  |
|--|---------------------|--|
| 取組事項   | 対応                  | コメント   |
| 生産品目の明確化   | ○                   | 地域内外において、今後も農地の集約を行い、連坦化、圃場面積の拡大を進める。圃場は自己保全管理田も含めて整備計画を組み、未耕作地の解消を進める。継続して簡易基盤整備を実施し、水田利用と複合化のための畑作化を進める。遠隔地圃場は交換耕作か土地利用型作物を導入し、管理する。土地利用型作物としてアスパラ、タネギを導入し、施設集約型としてトマトのコンテナ栽培を中心に進めていく。水田、野菜栽培に併せた施設、機械については投資コスト、労働の軽減化を考慮し導入を図る。販売、加工は地区内契約栽培と食材納入を中心とした供給体制整備を進め、販売ルート構築後、食品加工、素材のビューレ化や野菜の加工事業を進めていく。地域内の現行構成員、定年就農だけでは長期の営農、組織活動は望めないことから、早期に新規就農者3名の職員採用をハローワーク、県農業会議、県、町の協力を得て進める。そして社会保障制度、昇給、賞与、月給制を取り入れた現在の職員体制を4名に拡大し、経営視点の持てる人材の養成(中長期事業計画の策定、整合性のある投資資本の考え方、会計学の習得)を進める。既存の高齢化した従事者の所得と整合性を取りながら、組織、地域内における兼業も温めた人材循環、協業体制の仕組みも併せて作っていく。女性、高齢者の加工野菜生産の取組は建設した加工施設を拠点に、女性会員の拡大と新たな野菜加工の取組を進める。事務所建設が地域の集合場所となって地域内経済の活性化と公平な所得配分を進めていく。あわせて、地域共同参画型の農業広場の建設と、作物生産と組み合わせた農業と福祉の連携事業も視野に入れ、交流できる地域としての方向性を探っていく。 |
| 複合化  | ○                   |  |
| 6次産業化  | ○                   |  |
| 高付加価値化   | ○                   |  |
| 新規就農の促進  | ○                   |  |
| その他<br>[事務所の建設]<br>[加工施設の建設]<br>[女性参画組織の設立]<br>[農業広場の建設] | 達成<br>達成<br>達成<br>○ |  |

(参考様式1)

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ケ崎町 | 9 藤巻   | 平成25年3月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体(氏名) | 経営者・代表者の年齢 | 構成員(従業員) | 後継者の有無 | 現状<br>[令和2年度] |              | 計画<br>[令和6年度] |              | 農地中間管理機構からの借入希望の有無 | 新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組 | 取組年度   | 活用が見込まれる施策   |               |           |        | 備考 |
|----|---------|------------|----------|--------|---------------|--------------|---------------|--------------|--------------------|-------------------------------------|--------|--------------|---------------|-----------|--------|----|
|    |         |            |          |        | 経営内容(作目)      | 経営規模(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模(ha、頭数等) |                    |                                     |        | 青年就農給付金(開始型) | スーパー資金の負担軽減措置 | 経営体育成支援事業 | その他( ) |    |
|    |         | 才          | 1名(2名)   | 無      | 水稻            | 40.0 ha      | 水稻            | 40.0 ha      | 有                  | 低コスト化                               | 平成34年度 |              | ○             |           |        |    |
|    |         | 才          | 2名       | 無      | 水稻            | 16.0 ha      | 水稻            | 16.0 ha      | 無                  | 低コスト化                               | 平成35年度 |              | ○             |           |        |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻            | 7.9 ha       | 水稻            | 7.9 ha       | 無                  |                                     |        |              | ○             |           |        |    |
|    |         | 才          | 1名       | 無      | 水稻            | 3.0 ha       | 水稻            | 3.0 ha       | 有                  |                                     |        |              |               |           |        |    |
|    |         | 才          | 2名       | 無      | 水稻            | 8.0 ha       | 水稻            | 8.0 ha       | 無                  | 低コスト化                               | 平成31年度 |              |               |           |        |    |
|    |         | 才          | 2名       | 無      | 水稻            | 4.3 ha       | 水稻            | 10.0 ha      | 有                  |                                     |        |              |               | ○         |        |    |

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |   |
|--------------------------|----|---|
| 担い手に集積・集約化する             | ○  | 農地中間管理機構を活用する。<br>多額の資金が必要であるが圃場の大区画模索。<br>農業をしている子弟が会社定年退職した時点で担い手になる望みあり。 |
| 担い手の分散錯圃を解消する            |    |   |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する | ○  |   |
| 耕作放棄地を解消する               | ○  |   |
| その他[右欄に自由に記載]            |    |   |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     | ○  | 農地中間管理機構から農地の貸人があると話されても、圃場の状態などがあるので一概に借りるとは言えない。 |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○  |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |    |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢   | 現状<br>[令和2年度] |                  | 計画<br>[令和6年度] |                  | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|------|---------------|------------------|---------------|------------------|-------------|--------------------|------|
|                      |      | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha, 頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha, 頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      | 才    | 水稻            | 1.8 ha           | 水稻            | 1.8 ha           | ha          |                    | ha   |
|                      | 85 才 | 水稻            | 0.35 ha          | 水稻            | 0.35 ha          | ha          |                    | ha   |
|                      | 才    |               | ha               |               | ha               | ha          |                    | ha   |
|                      | 才    |               | ha               |               | ha               | ha          |                    | ha   |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて) |    |  |
|---------------------------------------|----|--|
| 取組事項                                  | 対応 | コメント   |
| 生産品目の明確化                              |    | <平成29年度2月アンケートより><br>・農地中間管理事業を活用し圃場を集約、「大規模大区画化等」し、作業効率を良くし働きやすい環境を整える。<br>・米+α(野菜等)の複合化により収益の高い農業経営の必要がある。 |
| 複 合 化                                 | ○  |  |
| 6 次 産 業 化                             |    | <平成25年2月アンケートより><br>1. 農業従事者の多くは、「地域農業は既に多くの問題(農業従事者の高齢化と人材不足、耕作放棄地の増大など)を抱えている」との認識を示している。                  |
| 高付加価値化                                |    | 2. 地域農業を継続するため、「農地の集積」や「中心となる農業従事者(法人と個人経営者)を育てる」こと、「さらには「新たな若い就農者の受け入れ」が必要との考えが多く示されている。                    |
| 新規就農の促進                               | ○  | 3. 地域では、法人(集落営農組織⇒農事組合法人)と個人経営者(大規模営農)双方に「地域の中心的な農業従事者」としての役割を期待している。  |
| その他 [ ]                               | ○  | <令和2年アンケートより><br>助成について、規模が大きいところだけでなく、小規模の所においても経営上、助成が必要なのでもう少し活用しやすいうようにしてもらいたい。                          |

(参考様式1)

|      |        |          |        |
|------|--------|----------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月   | 最新更新年月 |
| 金ケ崎町 | 10 御免  | 平成25年11月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体(氏名) | 経営者・代表者の年齢 | 構成員(従業員) | 後継者の有無 | 現状【令和2年度】 |                | 計画【令和6年度】  |                | 農地中間管理機構からの借入希望の有無 | 新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組 | 活用が見込まれる施策   |                    |           |        | 備考           |
|----|---------|------------|----------|--------|-----------|----------------|------------|----------------|--------------------|-------------------------------------|--------------|--------------------|-----------|--------|--------------|
|    |         |            |          |        | 経営内容(作物)  | 経営規模(ha、頭数等)   | 経営内容(作物)   | 経営規模(ha、頭数等)   |                    |                                     | 青年就農給付金(開始型) | スタートアップ資金の金利負担軽減措置 | 経営体育成支援事業 | その他( ) |              |
|    |         | 40         | 2名       | 無      | 水稲        | 17.5 ha        | 水稲         | 20.0 ha        | ○                  |                                     | ○            | ○                  |           |        |              |
|    |         | 40         | 3名       | 有      | 水稲、飼料、作物  | 6.0 ha         | 水稲、飼料、作物   | 7.0 ha         |                    |                                     | ○            | ○                  |           |        |              |
|    |         | 40         | 2名       | 有      | 水稲        | 4.5 ha         | 水稲         | 5.0 ha         |                    |                                     | ○            | ○                  |           |        |              |
|    |         | 40         | 2名       | 有      | 水稲        | 6.0 ha         | 水稲<br>アスパラ | 7.0<br>0.1 ha  | ○                  | 複合化<br>低コスト化                        | 31<br>30     | ○                  | ○         |        | H30<br>コンパイン |
|    |         | 40         | 2名       | 有      | 水稲<br>ナス  | 2.8<br>0.75 ha | 水稲<br>ナス   | 4.0<br>0.75 ha |                    |                                     |              | ○                  | ○         |        |              |
|    |         | 40         | 2名       | 有      | 水稲        | 4.0 ha         | 水稲<br>ピーマン | 5.0<br>0.6 ha  |                    |                                     |              | ○                  | ○         |        |              |
|    |         | 40         | 2名       | 有      | 水稲        | 9.0 ha         | 水稲         | 15.0 ha        |                    |                                     |              | ○                  | ○         |        |              |

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいない場合は、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけず。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |               |
|--------------------------|----|---------------|
| 担い手に集積・集約化する             | ○  | 農地中間管理機構を活用する |
| 担い手の分散錯圖を解消する            | ○  |               |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |               |
| 耕作放棄地を解消する               | ○  |               |
| その他[右欄に自由に記載]            |    |               |

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     |    |  |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける |    |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |    |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢 | 現状<br>〔令和2年度〕 |                 | 計画<br>〔令和6年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|----|---------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|------|
|                      |    | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

| 取組事項          | 対応 | コメント   |
|---------------|----|--|
| 生産品目の明確化      |    | 集落では、水稻農家が大半である。60歳未満の比較的若い農業者がいるが、集落内の農業者の半分以上が後継者の目途が立っていない。若い農業者は兼業農家であり、仕事と農業のバランスが難しい状況。当面は、自分の農地は自分で守っていくが、将来的には、中心となる経営体に農地を集約していくことを検討していく。さらに、耕作放棄地の解消に努める。 |
| 複 合 化         | ○  |  |
| 6 次 産 業 化     |    |  |
| 高 付 加 価 値 化   |    |  |
| 新 規 就 農 の 促 進 |    |  |
| そ の 他 [ 集 積 ] | ○  |  |

(参考様式1)

|      |        |         |        |
|------|--------|---------|--------|
| 市町村名 | 集落/地域名 | 当初作成年月  | 最新更新年月 |
| 金ケ崎町 | 72.高谷野 | 平成25年2月 | 令和4年3月 |

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

| 属性 | 経営体(氏名) | 経営者・代表者の年齢 | 構成員(従業員) | 後継者の有無 | 現状<br>〔令和2年度〕  |              | 計画<br>〔令和6年度〕  |              | 農地中間管理機構からの借入希望の有無 | 新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組 | 取組年度 | 活用が見込まれる施策   |                  |           |         | 備考 |
|----|---------|------------|----------|--------|----------------|--------------|----------------|--------------|--------------------|-------------------------------------|------|--------------|------------------|-----------|---------|----|
|    |         |            |          |        | 経営内容(作目)       | 経営規模(ha、頭数等) | 経営内容(作目)       | 経営規模(ha、頭数等) |                    |                                     |      | 青年就農給付金(開始型) | スタートアップ資金の負担軽減措置 | 経営体育成支援事業 | その他     |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻             | 3ha          | 水稻             | 4.0ha        | なし                 |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻             | 3ha          | 水稻             | 4.0ha        | 有                  |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻             | 2ha          | 水稻             | 3.0ha        | なし                 |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻・アスパラ        | 4ha          | 水稻・アスパラ        | 4.0ha        | 有                  |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻             | 5.8ha        | 水稻             | 6.6ha        | 有                  |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻<br>なす       | 2.6<br>1.3ha | 水稻<br>なす       | 5.0<br>2.3ha | なし                 |                                     |      |              | ○                |           |         |    |
|    |         | 才          | 2名       | 有      | 水稻<br>大豆<br>野菜 | 40.2ha       | 水稻<br>大豆<br>野菜 | 40.2ha       | 有                  |                                     |      |              |                  |           |         |    |
|    |         | 才          | 4名       | 未定     | —              | 実績なし         | 水稻<br>野菜       | 40.0ha       | 無                  |                                     |      |              | ○                | ○         | し資金、S資金 |    |

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

| 取組事項                     | 対応 |               |
|--------------------------|----|---------------|
| 担い手に集積・集約化する             | ○  | 農地中間管理機構を活用する |
| 担い手の分散錯圃を解消する            |    |               |
| 新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する |    |               |
| 耕作放棄地を解消する               |    |               |
| その他[右欄に自由に記載]            | ○  |               |

### 4. 3) についての農地中間管理機構の活用方針

| 取組事項  | 対応 |  |
|---|----|--|
| 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける                     | ○  |  |
| 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける              | ○  |  |
| 担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける | ○  |  |
| その他[右欄に自由に記載]                                     |    |  |

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

| 近い将来農地の出し手となる農業者(氏名) | 年齢 | 現状<br>〔令和2年度〕 |                 | 計画<br>〔令和6年度〕 |                 | 利用しなくなる農地面積 | 農地中間管理機構への貸付け希望の有無 |      |
|----------------------|----|---------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|--------------------|------|
|                      |    | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) | 経営内容(作目)      | 経営規模の合計(ha、頭数等) |             | 農地面積               | 貸付時期 |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |
|                      | 才  |               | ha              |               | ha              | ha          |                    | ha   |

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

| 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて) |    |   |
|---------------------------------------|----|---|
| 取組事項                                  | 対応 | コメント  |
| 生産品目の明確化                              | ○  | 当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として、アスパラガス、大豆の作付を小規模に行っている地域である。今現在、水稻を栽培している農家は28戸程度で、すべて個人の経営体である。今後の一番の問題は、やはり後継者問題であります。集落営農等のあり方について検討していく必要があると考える。 |
| 複 合 化                                 |    |   |
| 6 次 産 業 化                             |    |   |
| 高 付 加 価 値 化                           |    |   |
| 新 規 就 農 の 促 進                         |    |   |
| そ の 他 [ ]                             |    |   |